

## 学校法人東京女子大学2017年度事業計画

### I はじめに

本学は、創立100周年を迎えるにあたり、本学の教育理念・目的を現代社会に活かし、21世紀の地球を生きる自立した女性を育てる女子大学としての使命を果たすため、2014年度に以下の8項からなる「東京女子大学グランドビジョン」を定め、本学の目指す基本方針を明確にしました。同時に大学として育成する人物像も明らかにしました。

このグランドビジョンに基づき、これまでの100年間で培ってきた教育の実績の上に、時代にふさわしい教育内容・教育方法を取り入れ、リベラル・アーツ教育の充実に向けた学科・専攻の再編を進めております。

2017年度は、この再編計画の最終段階の取り組みと、「挑戦する知性」を基本コンセプトとした創立100周年記念事業を展開してまいります。

#### 1. 東京女子大学グランドビジョン

- ① キリスト教精神に基づき、人類・社会の問題解決に貢献する女性を育てる。
- ② グローバル化・高度情報化した21世紀の社会を切り拓き、国際社会で活躍する女性を育てる。
- ③ 教育内容・教育方法の改革に取り組み、主体的に学ぶことを学び、学び続ける姿勢をもった女性を育てる。
- ④ 「専門性をもつ教養人」育成の原点である本学のリベラル・アーツ教育を、現代社会に活かす形で充実させる。
- ⑤ 女性の自己確立と、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援する。
- ⑥ ステークホルダーとの関係を強化し、社会との結びつきを強め、社会から支持される大学を実現する。
- ⑦ 学習環境を整備し、現代の高等教育機関にふさわしい施設・設備を確保する。
- ⑧ 財政基盤を強化し、教育・研究を支える基盤を強める。

#### 2. 大学として育成する人物像

- ① **知力（知識）を行動力にするリーディングウーマン**  
問題解決型教育の展開（PBLの導入）  
論理的思考に基づく判断力・決断力・実行力の育成  
他者を尊重し協働できる女性の育成  
多文化共生社会への理解を深める教育  
異なる考えや意見を受け入れる力を育成する教育
- ② **国際的な視野をもった地球市民としての女性**  
グローバルビジョン育成のための教育の推進  
英語教育の強化（キャリア・イングリッシュ・アイランド事業等の強化）

英語による授業の展開  
留学・海外体験の促進  
国際的視野を育む教育環境の整備

③ **専門性と幅広い教養をもった女性**

本学独自のリベラル・アーツ教育の一層の推進  
体系的・順次性をもった専門教育の推進  
幅広い視点から考える力を養う全学共通カリキュラムの充実  
文理融合型の教育の展開  
専門教育の充実による高度な専門的職業人および研究者の育成

④ **キャリアをカスタマイズする女性**

生涯にわたって主体的に学び続け自らキャリアを構築する女性  
正課教育と正課外教育の連携によるキャリア教育の充実  
一人ひとりの生涯にわたるキャリア構築支援  
一人ひとりの個性に合ったキャリア支援の充実

⑤ **21世紀の高度情報化社会に対応できる女性**

高度のICTリテラシを身につける教育  
データ・証拠に基づく理解・課題解決能力の育成

## II. 重点課題と事業計画

### A. 教育

#### 1. 学部教育の改革

(1) **2018年度学科・専攻再編に向けた取組**

- ① 文部科学省へ新設2学科の設置届出
- ② 新設予定の国際英語学科スタディ・アブロード実施体制の確立
- ③ 全学共通カリキュラムの改革（「挑戦する知性科目」設置、情報処理科目強化等）
- ④ 学科・専攻のカリキュラムマップ作成

(2) **教育の質保証への取組**

- ① 「成績評価の厳格化のためのガイドライン」に基づく、2016年度の達成状況の分析と改善
- ② ルーブリック活用状況の分析
- ③ シラバスの改善（教室外学習の指示の徹底等）
- ④ FD研修の充実（組織的取組と全教員参加への工夫等）

(3) **英語教育の強化**

- ① 入学時と2年次の年度末に英語力の測定テスト（TOEFL ITP®テスト）を行い、個々の学生の英語力の向上度を測定するとともに、その結果に基づき教育内容を継続的に改善していきます。
- ② e-learning およびコンピュータトレーニングによる英語学習を可視化するプロGRESS

チャートを開始します。

- ③ Freshman CALL Program において、学生のトレーニング状況や進捗状況を教員が確認できるように、新しいトレーニングソフト (Net Academy NEXT) を導入します。
- ④ キャリア・イングリッシュ・アイランドにおいて、英語自習プログラム ATR CALL BRIX を利用し総合的な英語力を強化します。

#### (4) 「挑戦する知性」教育改革プロジェクト

「東京女子大学グランドビジョン」に掲げた「大学として育成する人物像」に基づき、本学の教育改革に資することを目的として、教授会構成員を対象に、教育改革プロジェクトを募集、実行性のある計画を実施します。

#### (5) キャリア教育

リベラル・アーツ教育に基づく正課内のキャリア教育とキャリア・センターを中心とした正課外でのキャリア支援との連携により、キャリア構築支援を行います。

### 2. 学生の受入れ

- (1) 2017年度入試を検証し、特に新設の「知のかけはし」入試、外国人留学生対象日本語学校指定校制推薦入学についての広報を進め志願者増を図ります。
- (2) 2020年度以降の大学入試センター試験廃止への対応、及び「高大接続」の強化に向けて、入試制度検討委員会による新たな入試制度の検討を進めます。
- (3) 2018年度入試より、英語の外部試験を導入します。

### 3. 国際交流の推進

- (1) 「挑戦する知性」教育改革プロジェクトにより、国際交流センターに留学ファシリテーターを配置し、留学希望の学生の個別相談に応じる体制を強化します。また、1週間程度の短期のスタディ・ツアーを実施し、学生に多様な海外体験の機会を提供する予定です。
- (2) 2015年度より「グローバルビジョン」を掲げて協定校開拓を進め、現在17校まで増えましたが、更に、英語圏だけでなく、アジア、ヨーロッパの大学と協定締結に向けた交渉を行います。
- (3) 国際的視野を育み、国際理解を深めることを目的とした、夏期休暇期間中におけるニューヨーク国連本部での海外研修を含む「総合教養演習 (女性の生きる力) B」を2017年度も引き続き開講します。
- (4) 本学のSS (犠牲と奉仕) 精神と多文化共生社会への対応を实践を通して学ぶため、タイのメーコックファーム (山岳少数民族の子供達の施設) でのワークキャンプを、2017年度も引き続き実施します。

### 4. 大学教育再生加速プログラム (AP) 事業の推進

文部科学省平成26年度「大学教育再生加速プログラム」(AP) テーマⅡに採択された「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」事業の4年目として、以下の事項を実施します。

本事業の取組を通じて、PDCAサイクルの機能向上、学長のリーダーシップの下に教育改革を推進する体制の強化が期待されます。

- (1) 学生対象PROGテスト・学修行動調査
- (2) 卒業生対象調査

- (3) アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント指標の開発・作成及びアセスメント・モデルの構築、アセスメント結果の分析及び効果の測定、アセスメント結果に基づく教育改善策の策定
- (4) AP事業の中間評価（自己点検・評価、外部評価）
- (5) テーマII幹事校に協力し、事業の取組成果の発信・普及（専用ホームページの開設、リーフレットの制作、シンポジウム開催）

## B. 研究

### 1. 研究所等における研究活動

#### (1) 比較文化研究所

人文・社会・自然科学の諸領域における比較文化的研究及び日本キリスト教史・キリスト教文化に関する研究と資料の収集を継続して行います。

#### (2) 比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター

丸山文庫の整理、未公刊資料類の公開・翻刻等を行い、その成果を学内外に還元しています。2016年度は、文部科学省平成24年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された研究プロジェクト「20世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」の終了に伴い、5年間にわたる研究プロジェクト事業を総括し、成果報告書を作成しました。2017年度以降は、インターネット上に公開している丸山文庫バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの運用を継続するとともに、書簡類の整理等の事業を行います。

#### (3) 女性学研究所

女性学の視点を導入した人文・社会・自然科学の諸領域にわたるプロジェクト研究・個人研究、女性学関連授業の企画等、学外や海外に開かれた女性学の研究交流と教育の拠点としての活動を行っていきます。

### 2. 研究支援

公的研究費等外部資金の獲得に向けた説明会等を実施し、教育職員の研究活動を支援します。また、適正な執行に向けて研究倫理・コンプライアンス教育を推進します。コンプライアンス教育としては、CITI Japanプログラムの受講、新任教員に対する研究倫理研修等を行います。

エンパワーメント・センターによる女性研究者研究支援員制度を継続して実施し、教育職員・支援員双方の研究促進を図ります。

## C. 学生支援

### 1. 奨学金

#### (1) 「挑戦する知性」奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、奨学金支給基準を満たし希望する入学者には、「挑戦する知性」奨学金として、学納金及び学寮経費全額を4年間授与します。

#### (2) 知のかけはし学寮奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、「挑戦する知性」奨学金採用者以外で、奨学金支給基準を満たし学寮への入寮を希望する入学者には、学寮経費の一部を4年間授与します。

### (3) 東南アジア広瀬弘忠国際奨学金

2016年度を初年度として、東南アジア出身の留学生を対象とした生活支援のための奨学金制度を創設しました。本奨学生には、年額100万円を4年間授与します。また、創立100周年記念事業奨学金より、授業料相当額を併せて授与します。

### (4) 創立100周年記念事業として創設の奨学金

#### ① 新渡戸稲造国際奨学金（2015年度創設）

世界トップクラスの大学に1年間学部留学する、高い目的意識と学力・語学力を備えた学生に、留学先での1年間の学費・渡航費・準備金相当額を授与します。

#### ② A. K. ライシャワー学費支援奨学金

正規課程の学部外国人留学生対象の授与型奨学金を創設します。

#### ③ A. K. ライシャワー学寮奨学金（2016年度創設）

正規課程の外国人留学生で学寮に入寮する学生に対し、学寮経費全額を4年間授与します。

#### ④ 安井てつ奨学金

学部新入生対象の授与型奨学金を創設します。

## 2. キャリア支援

キャリア・センターを中心として、正課内のキャリア教育との連携により、キャリア構築支援を行います。

入学直後からの学年別のガイダンスや各種就職支援講座等の豊富なプログラムを用意するとともに、キャリアカウンセラーによる個別相談、グループ面談等の支援体制を充実させ、学生が将来の自身の姿を描き、希望に沿った進路を選択できるよう支援します。

留学生に対しても、留学生のためのキャリアセミナーの実施や個別の支援を行います。

また、大学院生、特に博士前期課程の学生に対するキャリア支援を強化します。

## 3. 障がいのある学生の支援強化

(1) 「障がい学生支援室」を設置し、担当教員、学内関連部署が連携しスムーズに支援する体制を強化します。

(2) 障がいのある学生への理解を深めるため、教職員SD研修を実施します。

(3) 障がいのある学生を支援する学生サポーターの活動を、他者を尊重し共生社会への理解を深める機会とし、研修実施等の支援をします。

## 4. 学寮運営支援

学寮は、学生が自主的に共同生活を運営しながら、人間として成長することを目的としています。異なる考えや意見を受け入れる力を育成する場と位置付け、寮生が安心して快適な生活を送ることができるよう、寮生委員会と連携して、学寮の運営を支援していきます。

## D. 社会貢献・社会連携

### 1. エンパワーメント・センターの活動

女性の生涯にわたるキャリア構築を支援するエンパワーメント事業と、共生社会の担い手を育成するエンパワーメント事業を柱とした活動を行います。

(1) キャリアカウンセラーによるキャリア相談及びワークショップ、高等学校教員を対象とす

る教科別セミナー、女性起業家育成講座等を実施します。

- (2) 創立100周年記念事業として「グローバル社会に生きる女性のエンパワーメント」をテーマとする連続シンポジウムの第3回目を開催します。社会科学的な調査・研究に基づき、現代日本のジェンダーギャップの問題を解明し、その対応策を考えるとともに、女性のエンパワーメントのために必要な女子大学の役割を明らかにします。
- (3) 育児・介護等のライフイベント期にある女性研究者を支援するため、研究支援員制度を継続して実施し、支援を受ける研究者の研究促進と共に支援員の研究能力の向上を図ります。
- (4) エンパワーメント・センターへの指定寄付を基に、地方の同窓生等を対象とした出前講座や、本学で行われているセミナーや講演の動画配信を開始します。
- (5) 同窓会との連携を強化し、卒業生のネットワーク形成を支援します。
- (6) キャリア・センターとの共催事業を増やし、エンパワーメント・センターが学生のキャリア構築支援の場としても機能するようにします。

## 2. 社会貢献・社会連携活動

公開講座、正課授業の公開、心理臨床センター、ボランティア・ステーション、近隣の大学や地方自治体との共同事業等を通して、以下の取り組みを行い、社会貢献・社会連携活動を進めます。

- (1) 東京女子大学の公開講座等
  - ① 東京女子大学・杉並区教育委員会共催：杉並区内大学公開講座
  - ② 夏季特別講座（高校生対象・一般対象）
  - ③ チャペルコンサート／クリスマスコンサート
  - ④ ブリティッシュ・カウンシル社会人英語講座
  - ⑤ 研究所主催公開講演会 等
- (2) 東京女子大学の研究所企画の学部正課授業公開（両研究所の成果の社会への還元）
- (3) 東京女子大学心理臨床センター
  - ① 地域住民・機関を対象とする心理臨床相談活動及びコンサルテーション活動
  - ② 地域住民・機関を対象とする研修及び公開講座 等
- (4) 東京女子大学エンパワーメント・センター
  - ① 一般市民も対象としたキャリア・プログラム、「女性起業家育成講座」、講演会 等（p5, D, 1(1)）
  - ② 中学・高等学校教員対象の「高等学校教科別セミナー」（本学教員の最新の研究成果を公開し、教育の新たな視点を提供）（p5, D, 1(1)）
- (5) 東京女子大学ボランティア・ステーション
  - ① 学内外のボランティア活動に関する情報提供
  - ② ボランティア活動に関する学生の相談への対応
  - ③ 学生のボランティア活動支援 等
- (6) 杉並区と区内六高等教育機関との連携協働
- (7) 武蔵野地域五大学共同事業（共同講演会、共同教養講座 等）
- (8) 武蔵野市土曜学校（小学生対象講座）
- (9) 杉並区「発達障害児地域支援講座」受託

(10) 三鷹ネットワーク大学講座

**E. 創立100周年記念事業**

**1. VERA募金**

第2回の「募金報告書」を作成し、事業の進捗状況とともに関係各位にお送りし、目標額に向けて更なる支援をお願いしてまいります。また、2018年の記念式典に合わせて、寄付者の銘板（第一期）を作成します。

**2. 100年史編纂**

第一次原稿の執筆内容検討を終え、第二次原稿に取り組みます。100年史は創立100周年記念式典等の記述も加え、2018年度内の発行を予定しています。

**3. 「挑戦する知性」プロジェクト**

- (1) 新渡戸記念室において、第3回創立100周年記念展示「古典に親しむー東京女子大学ゆかりの和書よりー」を行います。日本文学専攻の前身となる学科（国語漢文科、国文学科等）に関連した古典籍、翻刻、写真などを展示します。
- (2) 学長主催講演会「はばたけ東女生！」の第5回（書く力と東京女子大学の教養教育）を前期に、第6回を後期に開催します。
- (3) 「挑戦する知性」のテーマのもと、本学卒業生がファシリテーターとなり、本学学生が自身のアクションプランを策定するワークショップを夏休み中と年末の2回（通算3回目、4回目）開催する予定です。
- (4) 自校教育の充実のため、本学の建学の精神をわかりやすく解説したブックレットを作成します。
- (5) 国連本部における海外研修を含む「総合教養演習（女性の生きる力）B」開講（p3, 3(3)）
- (6) タイのメーコックファーム（山岳少数民族の子供達の施設）でのワークキャンプ（p3, 3(4)）

**4. 自然景観の整備**

チャペル周辺の樹木を整備し、文化庁登録有形文化財の保護と本学の建学の精神の象徴であるチャペルの美しい外観を取り戻します。

**F. 広報の強化**

**(1) ブランディング事業**

学部再編広報プロジェクト・チームを中心として、100周年に向けた本学の基礎イメージ構築を行い発信していきます。

- (2) 地方からの受験者増を図るため、高校訪問等地方に対しての広報活動を強化します。
- (3) 海外への情報発信を強化するため、公式英文サイトのリニューアルを行います。

**G. 教育研究環境**

**1. 建物・設備の整備**

- (1) 2012年度から開始した第Ⅱ期キャンパス整備計画に基づき、経年劣化がみられる建物、設備の維持保全を計ります。
- (2) 教室照明をLED化します。

## 2. 教育研究関係設備整備

- (1) 図書館内の無線LAN環境の改善  
学生・教職員の利便性向上のため、図書館の無線LANアクセスポイントを更新します。
- (2) 学内ネットワーク接続環境の改善

## 3. 図書館

- (1) マイライフ・マイライブラリー事業を継続して実施します。特に大学の学修に必要な情報検索能力を早い段階から身につけられるよう、全1年次学生対象に実施している基本的な情報検索ガイダンスを、より実効性のあるものに改善していきます。
- (2) 学生の利用実態に合わせて開館時間を変更します。
- (3) 冊子体雑誌の電子媒体への移行を推進します。

## H. 管理・運営

### 1. 財政基盤の強化

激変する社会に対応し、社会の要請にこたえる大学であり続けるために、運営体制を強化し、長期的な展望に基づいた大学運営を目指します。

- (1) 他大学に劣後しない財務体質の構築に向け、中長期的財務計画を策定します。また、予算全体のあり方を見直し、事業活動収支の均衡を図るとともに、教学改革に向けた戦略課題に重点的に資金を充当します。
- (2) 教育・研究の向上に必要な投資を継続して行う一方、将来の投資に向けて健全で安定した財政基盤を構築します。

### 2. 組織・運営体制の強化

- (1) 2016年度に制定した「東京女子大学障がい学生支援基本方針」に基づき、障がいのある学生に対する支援を強化するため、「障がい学生支援室」を設置します。(p5,3.)
- (2) 高等学校との円滑な接続についての改革を進めるため、アドミッションズ・オフィスの機能を強化します。
- (3) 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、全ての教職員に対し、必要な知識・技能を習得し、能力・資質を向上させるための教職員SD研修を強化します。
- (4) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の2年目として、超過勤務削減に取り組み、女性の活躍する組織としての環境を整備します。

### 3. 内部質保証

- (1) 2016年度の大学基準協会による認証評価の結果を受けて、良い点はさらに伸ばし、改善を要する事項については、速やかに改善に着手します。
- (2) 2017年度は、「外国人留学生特別科目」について自己点検・評価に基づき、外部評価を行います。
- (3) 自己点検・評価委員会のもとに設置されているIR専門委員会では在学生アンケート調査、TOEFL ITP®、GPA等、教育研究活動の改善に資する教学データの分析を進めていきます。

### 4. 維持協力会

会員の高齢化に加え若年層の入会が少ない状態が続いていることから、新規会員獲得に向けた取り組みを強化します。



## 5. 同窓会・卒業生との連携強化

今後とも同窓会との協力体制を強化する一方、大学としても同窓生に対して継続的な情報発信を行い、大学と卒業生の連携強化を図ります。